# 『女性活躍推進法における行動計画』

当社は、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通りを策定する。

# 1. 計画期間

2022年4月1日から2027年3月31日までの5年間。

#### 2. 内容

#### 【目標1】

女性労働者の採用を1人以上増やす。

#### <具体的施策>

- ・女性労働者が活躍できる企業であることをPRする。(採用時の会社説明会やホームページによる展開)
- ・女性がいない部門への積極的な女性労働者配置を行う。

#### 【目標2】

マネジャー、エキスパート職以上の管理職の女性労働者を1人以上増やす。

### <具体的施策>

- ・女性労働者の配置拡大と多様な職務経験の付与を実施する。
- ・管理職候補となる女性労働者の育成研修を継続的に行う。

#### 【目標3】

労働者の1カ月の所定労働時間外45時間以内への取組を徹底する。

#### <具体的施策>

- ・業務平準化による恒常的な時間外勤務の削減。
- ・定時退社日の徹底。
- ・在宅勤務の定着化。

以上